2　加圧水型発電用原子炉施設に係るものの改造であって、次に掲げるもの (1)～(4)　略 (5)　原子炉格納施設に係る工事の方法の変更を伴うもの	2　［同上］ (1)～(4)　同上 ［加える。］
8　その他発電用原子炉の附属施設 (1)　非常用電源設備 改造であって、次に掲げるもの (1)～(9)　略 (10)　非常用電源設備に係る工事の方法の変更を伴うもの	8　［同上］ (1)　［同上］ ［同上］ (1)～(9)　同上 ［加える。］
(2)　常用電源設備 ［1～7　略］ 8　改造であって、次に掲げるもの	(2)　［同上］ ［1～7　同上］ 8　改造であって、常用電源設備の基本設計方針、適用基準又は適用規格の変更を伴うもの ［加える。］
(3)　補助ボイラー (1)　常用電源設備の基本設計方針、適用基準又は適用規格の変更を伴うもの (2)　常用電源設備に係る工事の方法の変更を伴うもの	(3)　［同上］ ［同上］ ［加える。］
(4)　火災防護設備 改造であって、次に掲げるもの (1)～(3)　略 (4)　火災防護設備に係る工事の方法の変更を伴うもの	(4)　［同上］ ［同上］ (1)～(3)　同上 ［加える。］
(5)　浸水防護施設 改造であって、次に掲げるもの (1)～(3)　略 (4)　浸水防護施設に係る工事の方法の変更を伴うもの	(5)　［同上］ ［同上］ (1)～(3)　同上 ［加える。］

1　［略］ 2　改造であって、次に掲げるもの (1)～(5)　略 (6)　補助ボイラーに係る工事の方法の変更を伴うもの ［3～5　略］	1　［同上］ 2　［同上］ (1)～(5)　同上 ［加える。］ ［3～5　同上］
［略］	［同上］